小山市事務事業評価シート

No. 11

1. 基本情報									
<1> 事業·業務名	1	職員メンタルヘルス対策事	<2> 事	事業·業務	事業				
<3> 選定基準		② 平成29年度新規・継続	<4> 継糸	継続評価					
<5>	大項目	2 着実に進める 新しい時	<6>担当部(局) 総務部						
総合計画	中項目	2-1 行政サービスの向上。	<7> 担当所属			職員活性課			
基本計画	小項目	2-1-1 行·財政改革	<8> 担当係等			給与厚生係			
での体系	施策	職員の資質向上・能力開発							
<9>根拠法令·計	画等	労働安全衛生法/小山市職員安全衛	生管理規程	<10>関連·類似事業					
<11> 会 計		一般	会計	<12>予算科目	2	款	1 項	1 目	
<13>実施期間		年度 ~	年度	<14>全体事業費				千円	
<15>実施手法		一部委託		「その他」の場合	()	

2	•	D o - 実が	ቲ -	_										
<10	6>∄	事業·業務の概要	要 職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組むために、①職場環境等の把握と改善②ストレスチェ 実施 ③心の健康づくりに関する教育研修・情報提供 ④心の健康に関する相談の実施などを行う。									レスチェックの		
目	7>事業·業務の 的	職員のセルフケア及び各所属における職場環境の改善等を推進し、メンタルヘルス不調者への早期対応により、病気休暇取得職員の減少を図ることを目的とする。												
的 <18>事業·業務の 対象			職員											
の流		3/平成23平及	①全職員対象のストレスチェック(ストレス調査票、うつ病チェックリスト、医師面接またはフォローアップ面接等の 段階的チェック)の実施 ②産業カウンセラーによるカウンセリング相談の実施 ③専門医によるストレス健康相 談の実施 ④メンタルヘルス研修会の開催 ⑤保健師による職場巡視時の健康相談の実施 その他											
手 段	段		± ±=		+== 2	47	ж т	平成28年度		平成29年度				
1~				指 標 名		単位	計画	実 績	計画	実 績	達成率(%)			
			ストレス	ス健	康相談隽	尾施回数	口	12	10	12	12	100.0%		
			メンタル・	ヘルス	研修会参	多加者数	人	1,135	674	1,191	738	62.0%		
	<2 成:	□〉争耒・耒務の │	ストレス調査による要配慮者を抽出する/メンタル不調に係る職員自身や周囲の気づきによる 期ケアを実施する/職員個々の状況に応じたフォローアップによりメンタル不調を防止する/ 単位のストレス状態の把握により職場環境を改善する											
成果		<22>成果指標 (アウトカム)	指標名		単位	平成28年度		平成29年度						
果					中心	計画	実 績	計画	実 績	達成率(%)				
			ストレン	ノスチェック票回収部数		人	1,169	1,157	1,184	1,172	99.0%			
			カウンセリング相談件数		件	132	125	165	144	87.3%				
⊐ .	コスト		区分		分	単位	平成28年度		平成29年度					
	\sim	資源の投入量			計画		実 績	計画	実 績	投入率(%)				
			コフ	スト	`		千円	4,874	4,850	5,232	5,051	96.5%		
	, 0.0、tu 3 tu t u tu	1	事	業費等	Ē	千円	2,709	2,685	3,073	2,892	94.1%			
			训		県補助金	千円								
				が	方債	千円								
		<23>投入指標 (インプット)			内そ	の他	千円							
	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			— f	般財源	千円	2,709	2,685	,	2,892	94.1%			
			,	人	件 費		千円	2,165	2,165	2,159	2,159	100.0%		
											i .			
					正雕	黄	千円 × 人役	7,214 × 0.3	7,214 × 0.3	$7,195 \times 0.3$	$7,195 \times 0.3$			

3.	C	hed	c k – i	評価 —								
実績評価	妥当	<24> 目的·対 妥当性	象の	1.妥当である	理	効果的、効率的な行政運営を行うためには、在籍する職員が心 身共に健康で能力を発揮することが欠かせないことから、職員の 心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組む必要がある。 事業主として市が職員に対して実施すべき事業であるが、メンタ						
		<25> 手段や実 妥当性	実施手法の	1.妥当である		ルヘルス対策という特殊性から専門的視点とノウハウを確保する ことが必要であるため、ストレスチェックやカウンセリング相談につ いては業者への一部委託としている。						
	有効性	<26> 成果の向	可上余地	2.向上の余地がある		メンタルヘルス不調により長期休暇を取得する職員は、わずかながら減少しているが、相談事業の積極的な活用、研修会参加の 徹底、ラインによるケアの強化等による成果向上の余地があると 考える。						
	率	<27> 事業費や 削減余地	や人件費の 也	1.削減の余地なし	理由							
	平	<28> 受益者負 適正化分		1.適正	理由	事業主である市は労働者である職員に対するストレスチェック等 の心のケアや職場環境の改善等に関する措置を講ずる義務を 負っていることから、適正といえる。						
	<29>総合評価		2.改善の余地がある	理由								
4.	Α	cti	ion -	- 改善 –								
事業の改善	業の課題 事業の改善点			「職員の心の健康づくり計画」の推進として、職員に対してはセルフケアやラインケアのほみでなく、メンタルヘルス不調者のサインへの気づきや管理監督者・同僚職員としての行っても具体的に研修(教育)していくことにより、職場全体でメンタルヘルス対策に取んでいくための風土をつくる。								
事業の	<31> 1次評価 所属長		所属長	1.拡大	理由							
方向性	<32> 2次評価 所管部長		所管部長	1.拡大 職員の業務に係るストレスの増加に伴い、体調不良を訴える職員が多い。今後も職員へのメンタルヘルス事業の重要性が認められ、事業の拡大が必要である。								
5	5 Plan – 計画 –											
事業	<33>実施計画			全職員対象のストレストレス健康相談・カウン相談、メンタルヘルスを実施する。	ンセリ	IDD						
の計画	〈34〉活動·成果目標			ストレスチェックや各利り、メンタルヘルス不良 期ケアを図り、職場現 や勤労意欲の向上を	調者 環境σ	の早						
				ర ం		人作賞 十円 2,109 2,159						